

S.E.N.通信 Vol.2

クアラルンプール日本人学校
特別支援教育部

S.E.N.とは「Special Educational Needs」の略で、「特別な教育的ニーズ」という意味です。前回の通信では、特別支援教育では、全てのお子さんを対象とするという事をお伝えしましたが、今回は通常の学級では本人の持つ力を発揮しきれないお子さんへの教育の場(三次支援)として、本校では特別支援学級と通級指導教室を設置していますので、紹介させていただきます。

◎特別な場での指導について

①知的障害特別支援学級「なかよし」

- ・発達の遅れがあるために所属する学年の教科書を使って学習をするのでは十分な成長が期待できないため、個々の発達段階に応じた独自の教育課程を編成しています。昨年度は、在籍するお子さんが興味を持つ生き物を観察する中で経験したことや感じたことを日記にしたり、観察した生き物の大きさや重さを測ったりするなかで言葉や数量の学習を始め、そこから学習を広げました
- ・入級にあたっては、客観的に知的障害があることの証明が必要です。
- ・従来は対象が小学生だけでしたが、本年度からは中学生も対象となりました。現在は、小学部1名、中学部1名の、合計2名が在籍しています。
- ・定員は4名で、年度初めの入級を原則としています。

②LD等、発達障害通級指導教室「まなび」

- ・得意なことと不得意なことの差が激しかったり、自分の努力だけでは行動をコントロールするのが難しかったり、周囲の状況に合わせた行動が難しかったりして、もともと持っている能力を発揮しきれないお子さんを対象としています。
- ・通常の学級に在籍しながら、一部の時間を通級指導教室で学習します。ここでは教科の補充学習をするのではなく、学び方を学習する自立活動の指導を行います。
- ・定員は特には設けていません。現在は7名のお子さんが学んでいます。
- ・何らかの理由で学校に行けなくなったり教室に入りづらくなったお子さんへの「適応指導」も、可能な限り行っています。現在は2名のお子さんがこの教室を利用しています。

◎入級、入室までの手順

- ①学校にご相談ください。面接をさせていただきます。また、客観的資料があればお持ちください。
例：医師の診断書、障害者手帳(なかよし・・・療育手帳、まなび・・・精神障害者保健福祉手帳)、日本在籍時の特別支援学級や通級指導教室で学んでいた証明等
統計的に根拠がある個別の知能・認知検査(WISC-IV・V、KABC-II等)検査結果レポート
※専門家(医師、心理資格所持者)や公的な機関が証明する資料が必要になります。
- ②面談のうえ、1ヶ月ほどの体験入学をしてもらいます(観察)。
- ③入級・入室を本校特別支援教育委員会で判定をしたのち、学校運営理事会での承認を経て、受け入れの可否を決定することとなります。

相談の窓口

本校に在学しているお子さんの場合・・・担任を通じてご相談ください。
編入学を考えられているお子さんの場合・・・まずは学校までご連絡ください。

特別支援教育コーディネーター 矢島徳宗、後藤勝弘